　ふくしま大卒等合同就職面接会in福島　実施要領

福島新卒応援ハローワーク

１　目的

　　　平成25年3月に大学等を卒業予定の学生等を対象に、地元企業と面接する機会を提供し、併せて新卒応援ハローワーク等による職業相談など各種支援を行うことにより、地元就職の促進と地元企業の人材確保を図ることを目的として開催する。

２　主催

　　　厚生労働省福島労働局、福島新卒応援ハローワーク、福島県

３　共催

ハローワーク、福島市、二本松市、伊達市

４　後援

福島商工会議所、二本松商工会議所

福島県商工会議所連合会

就職“ＨＯＮＫＩセミナー”実行委員会

アカデミア・コンソーシアムふくしま

５　開催名、開催地及び開催日時等

　　　　　名　　称：ふくしま大卒等合同就職面接会in福島

日　　時：平成24年7月17日（火）

就職支援セミナー 11：00～12：00

合同就職面接会　 13：00～16：00

会　　場：コラッセふくしま　　（〒960-8053　福島市三河南町1番20号）

参加企業：福島・二本松所管内の企業35社が参加予定

６　対象者

（１）平成25年3月大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の新規卒業予定者

（２）平成22年3月から平成24年3月大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の未就職卒業者

７　対象事業所

ハローワーク福島又はハローワーク二本松管内に就業場所又は営業拠点があり、上記６の対象者を正社員として採用する計画がある事業所

　　※正社員とは下記(1)～(4)以外の労働者とする。

　（１）パートタイム労働者

　　　　　　「１週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている正社員の１週間の所定労働時間と比べ短い労働者」

　（２）非正規労働者

　　　　　　「１週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている正社員と同等でありながら、職務の内容、作業遂行上の職責等が正社員と異なるなどのために、正社員と異なる雇用管理をされる労働者」

　（３）登録型派遣労働者

　　　　　　「一般労働者派遣事業の許可を受けた事業主から申し込まれた、常用雇用労働者以外の派遣労働者の求人により雇用される労働者」

　（４）常用派遣労働者

　　　　　　「一般労働者派遣事業の許可を受けた事業主又は特定労働者派遣事業の届出を行った事業主から申し込まれた、常用雇用の派遣求人により雇用される労働者」

８　実施内容

　　　内容は以下のとおりとする

（１）就職支援セミナー

（２）合同就職面接会

ア　事業所の人事担当者と上記６の対象者との個別面談等の実施

イ　新卒応援ハローワーク及びハローワーク職員による対象者との職業相談、情報提

供等

ウ　各機関、団体等による相談コーナー設置等の各種支援、及び情報提供等